

社保審一介護給付費分科会	
第177回(R2.6.1)	資料1-4
介護給付費分科会一介護報酬改定検証・研究委員会	
第19回(R2.3.26)	資料1-4

**(4) 訪問看護サービス及び看護小規模多機能
型居宅介護サービスの提供の在り方に関する
調査研究事業
(結果概要)(案)**

(4)訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスの提供の在り方に関する調査研究事業

1. 調査の目的

○訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスにおいて、平成30年度介護報酬改定における見直しがサービス提供にどのような影響を与えたかについて提供実態とともに把握し、次期介護報酬改定にむけ、サービスの質を担保しながら効果的・効率的な事業運営の在り方の検討に資する基礎資料を得るための調査を行う。

2. 調査方法

調査方法はいずれも調査票を用いた郵送調査。厚生労働省より提供を受けた全国の事業所名簿をもとに対象事業所を抽出。利用者票は、事業者において一定の条件により無作為抽出・回答した。

令和2年1月31日時点

調査対象	母集団	抽出方法※2	発送数	回収数	回収率	有効回収率
訪問看護ステーション票	10,273	無作為抽出	2,500	1,391	55.6%	51.9%
利用者票	※1	無作為抽出	※1	2,610	※1	※1
病院・診療所票	1,470	無作為抽出	750	307	40.9%	36.3%
利用者票	※1	無作為抽出	※1	610	※1	※1
看護小規模多機能型居宅介護事業所票	554	悉皆	537	241	44.9%	43.9%
利用者票	※1	無作為抽出	※1	559	※1	※1

※1 一定の条件で、対象事業所で利用者を抽出したため、母集団、発送数は不明であり、これに伴い回収率、有効回収率も不明である。

※2 災害救助法の適用地域を除き発送

(4)訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスの提供の在り方に関する調査研究事業

3. 調査結果概要

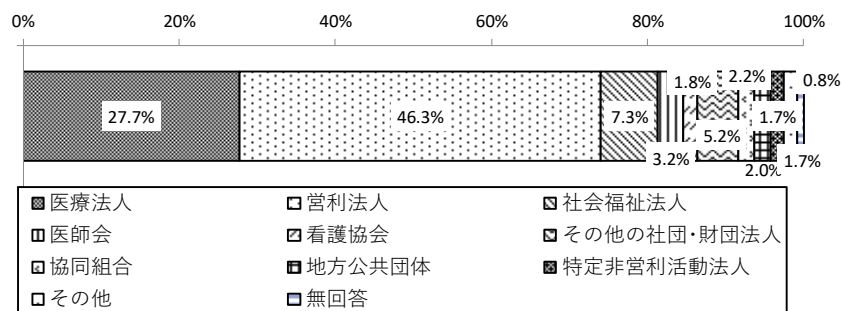
【訪問看護ステーション: 基本情報(問3、7)、病院・診療所: 基本情報(問3、4)】

○訪問看護ステーションの開設主体は、「営利法人」が46.3%、「医療法人」が27.7%であった。

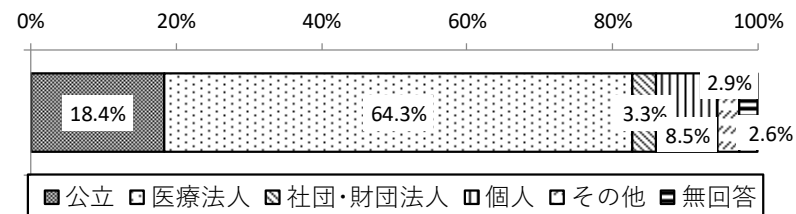
○看護職員規模(常勤換算)別事業所数は、5人未満が54.8%であった。

○病院・診療所の開設主体は、「医療法人」が64.3%であった。病院・診療所の施設の形態は「無床診療所」が48.5%であった。

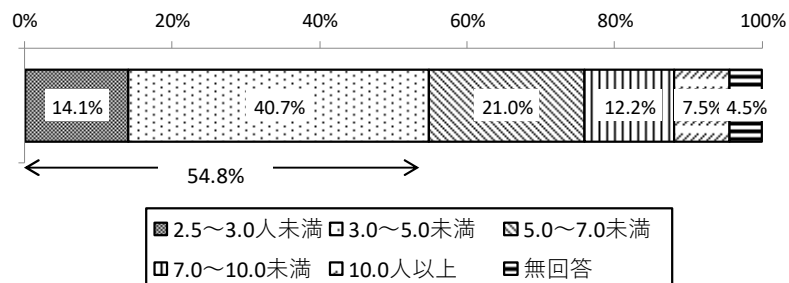
図表1 訪問看護ステーションの開設主体(回答数1,297)



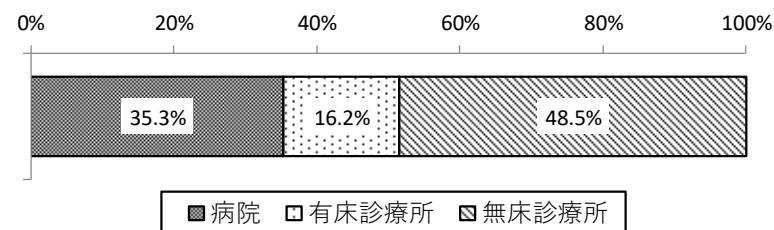
図表3 病院・診療所の開設主体(回答数272)



図表2 訪問看護ステーションの看護職員規模(常勤換算数)別の事業所数(回答数1,297)



図表4 病院・診療所:施設の形態(回答数272)



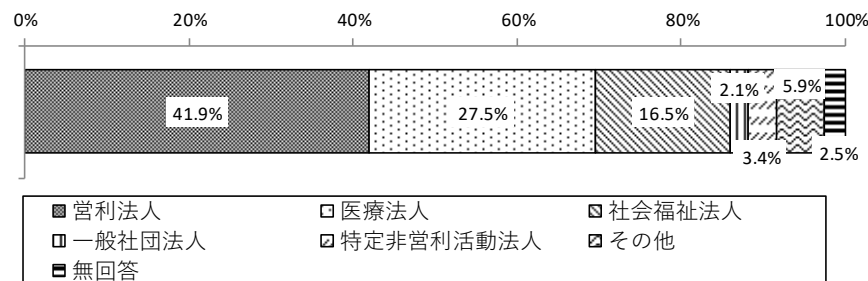
※法人種別の分布は、母集団と概ね相違なく、偏りがないことを確認した。

(4)訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスの提供の在り方に関する調査研究事業

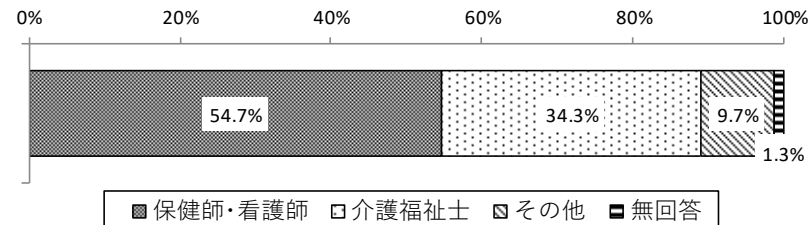
【看護小規模多機能型居宅介護：基本情報(問3、8、10、12、14、16、18)】

- 経営主体は、「営利法人」が41.9%であった。
- 訪問看護事業所の指定「有」が72.5%、居宅介護支援事業所の指定「有」は34.7%、共生型サービスの事業所としての指定「有」は5.1%、登録特定行為事業者または登録喫煙吸引等事業者としての登録「有」は33.9%であった。
- 管理者の職種は、「保健師・看護師」が54.7%、「介護福祉士」が34.3%であった。
- 登録定員の平均は27.7人、通いの定員の平均は16.3人、泊まりの定員の平均は7.6人、登録者数の平均は20.9人であった。

図表5 経営主体(回答数236)



図表7 管理者の職種(回答数236)



図表6 訪問看護事業所の指定等の有の割合(回答数236)

指定等	有の割合
訪問看護事業所の指定	72.5%
居宅介護支援事業所の指定	34.7%
共生型サービスの事業所としての指定	5.1%
登録特定行為事業者または登録喫煙吸引等事業者としての登録	33.9%

図表8 定員、登録者数(単位:人)

項目	回答件数	平均
登録定員	204	27.7
通いの定員	204	16.3
泊まりの定員	204	7.6
登録者数	232	20.9

※法人種別の分布は、母集団と概ね相違なく、偏りがないことを確認した。

(4)訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスの提供の在り方に関する調査研究事業

【訪問看護ステーション:基本情報(問14)、病院・診療所:基本情報(問14)】

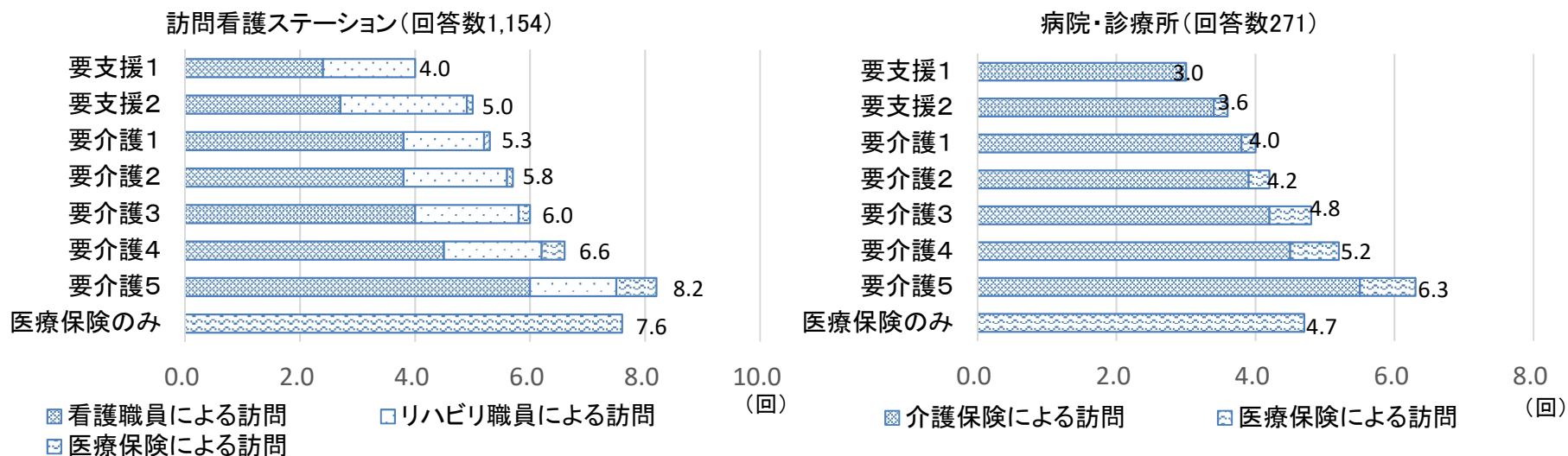
○訪問看護ステーションでは、介護保険での利用実人員は平均55.1人、医療保険のみの利用実人員は平均24.2人であった。病院・診療所では、介護保険での利用実人員は平均12.6人、医療保険のみの利用実人員は平均4.0人であった。

○1ヶ月間の利用者1人当たり平均訪問回数は、訪問看護ステーションでは要支援1で4.0回、要介護1で5.3回、要介護5で8.2回であった。病院・診療所では要支援1で3.0回、要介護1で4.0回、要介護5で6.3回であった。

図表9 利用実人員・平均訪問回数(2019年9月分)

	訪問看護ステーション(回答数1,154)		病院・診療所(回答数271)	
	1事業所当たりの平均利用実人員(人)	利用者1人当たりの訪問回数(回)	1事業所当たりの平均利用実人員(人)	利用者1人当たりの訪問回数(回)
介護保険の利用者	55.1	6.0	12.6	4.7
医療保険のみの利用者	24.2	7.6	4.0	4.7

図表10 要介護度別の利用者1人当たり平均訪問回数(2019年9月分)



(4)訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスの提供の在り方に関する調査研究事業

【訪問看護ステーション:加算等(問20、21)、病院・診療所:加算等(問24、25)】

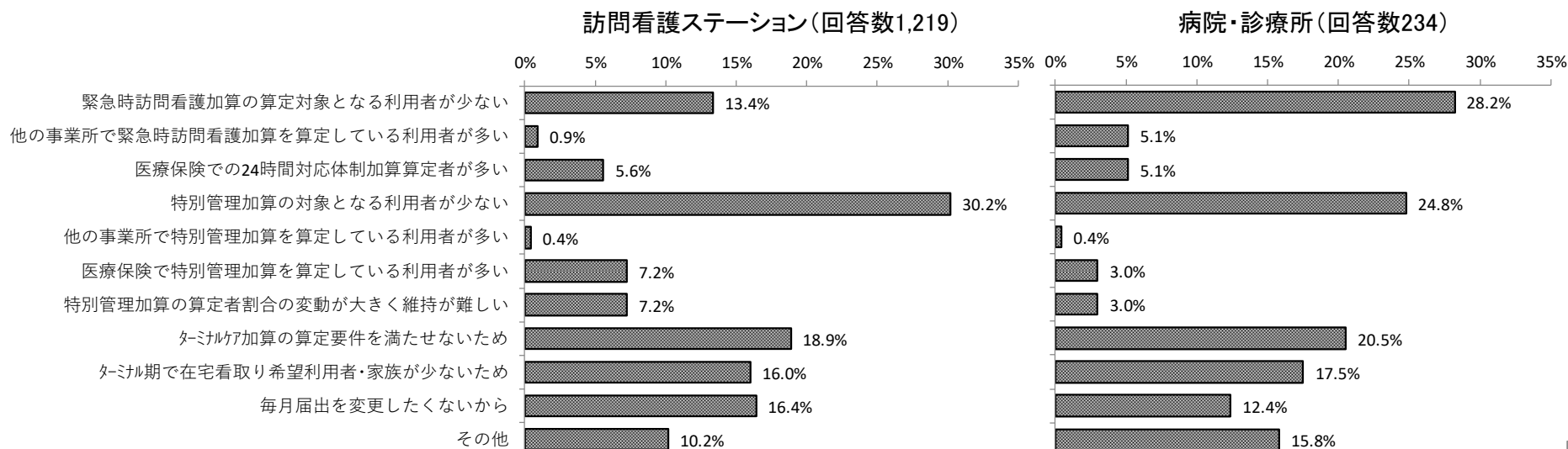
○看護体制強化加算は、訪問看護ステーションでは「Ⅰ」が2.3%、「Ⅱ」が3.9%、病院・診療所では「Ⅰ」が4.4%、「Ⅱ」が4.8%であった。

○看護体制強化加算を算定できない理由は、訪問看護ステーションでは「特別管理加算の対象となる利用者が少ない」30.2%、「ターミナルケア加算の算定要件を満たせないため」18.9%、病院・診療所では「緊急時訪問看護加算の算定対象となる利用者が少ない」が28.2%、「特別管理加算の対象となる利用者が少ない」が24.8%であった。

図表11 看護体制強化加算の算定割合

	訪問看護ステーション(回答数1,297)	病院・診療所(回答数272)
看護体制強化加算Ⅰ	2.3%	4.4%
看護体制強化加算Ⅱ	3.9%	4.8%

図表12 看護体制強化加算を算定できない理由

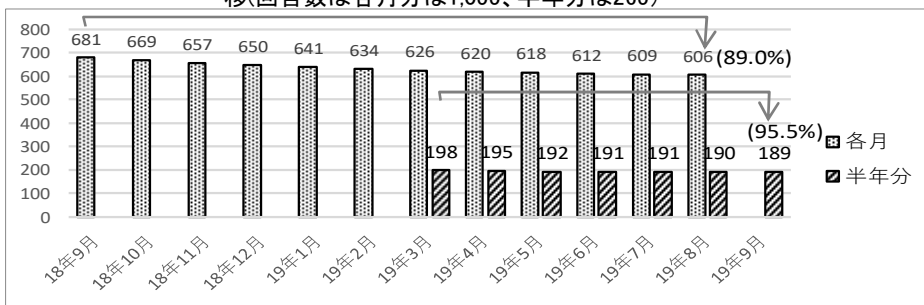


(4)訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスの提供の在り方に関する調査研究事業

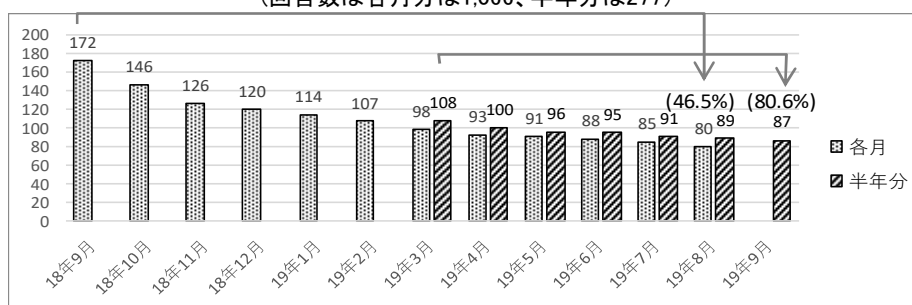
【訪問看護ステーション:加算の状況(問19、20)】

- 緊急時訪問看護加算について、2018年9月に50%以上であった事業所(681事業所)が継続して50%以上を維持していたかをみたところ、2019年8月には606事業所(89.0%)が維持していた。半年分でみたところ、2019年3月は198事業所で、2019年9月は189事業所(95.5%)であった。
- 特別管理加算について、2018年9月に30%以上であった事業所(172事業所)が継続して30%以上を維持していたかをみたところ、2019年8月には80事業所(46.5%)が維持していた。半年分でみたところ、2019年3月は108事業所で、2019年9月は87事業所(80.6%)であった。
- ターミナルケア加算について、2018年9月に1人以上であった事業所(131事業所)が継続して1人以上を維持していたかをみたところ、2019年8月には5事業所(3.8%)が維持していた。1年分でみたところ、2019年3月は159事業所で、2019年9月は145事業所(80.6%)であった。さらに5人以上の維持をみたところ、2018年9月で3事業所が2019年8月には1事業所(33.3%)であった。1年分でみたところ、2019年3月は51事業所で、2019年9月は34事業所(66.7%)であった。

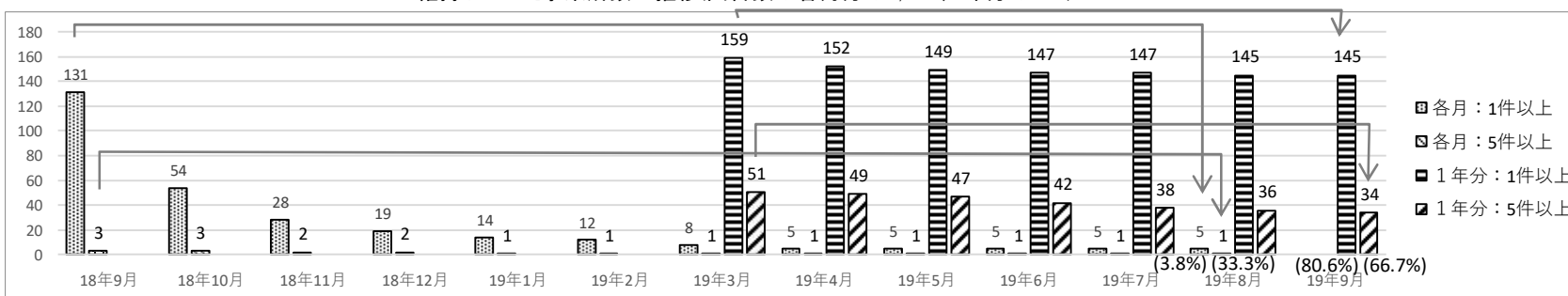
図表13 2018年9月および2018年9月～2019年2月の緊急時訪問看護加算の算定者割合が50%以上であった事業所が、継続して50%以上を維持していた事業所数の推移(回答数は各月分は1,055、半年分は265)



図表14 2018年9月および2018年9月～2019年2月の特別管理加算の算定者割合が30%以上であった事業所が、継続して30%以上を維持していた事業所数の推移(回答数は各月分は1,066、半年分は277)



図表15 2018年9月および2018年3月～2019年ターミナルケア加算の算定者人数が1あるいは5人以上であった事業所が、継続して1あるいは5人以上を維持していた事業所数の推移(回答数は各月分は1,066、1年分は262)



(4)訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスの提供の在り方に関する調査研究事業

【訪問看護ステーション:利用終了者(問25)、病院・診療所:利用終了者(問28)、看護小規模多機能型居宅介護:サービス提供状況(問35)】

○転帰別利用者終了者数は、訪問看護ステーションで6か月間で平均13.5人、うち「病院・有床診療所」への入院が5.5人、「在宅死亡」が2.7人であった。病院・診療所では6か月間で、終了者数は平均4.2人で、うち「病院・有床診療所」への入院が1.7人、「在宅死亡」が0.9人であった。看多機では1年間で、終了者数は平均11.4人、病院・有床診療所への入院は3.8人、「在宅死亡」は3.3人であった。

図表16 転帰別 平均利用終了者数(単位:人)
(訪問看護ステーション、病院・診療所:2019年4月～9月分、看多機:2018年10月～19年9月分)

	訪問看護ステーション (回答数1,160)		病院・診療所 (回答数212)		看多機 (回答数211)	
	6か月間		6か月間		1年間	
	平均	構成比	平均	構成比	平均	構成比
在宅死亡	2.7	20.3%	0.9	20.7%	3.3	28.6%
(事業内での看取り)					2.1	18.5%
病院・有床診療所への入院	5.5	40.7%	1.7	40.7%	3.8	33.7%
入院後24時間以内での死亡	0.2	1.7%	0.1	2.6%	0.2	2.0%
入院後24時間超48時間以内での死亡	0.1	1.1%	0.0	0.7%	0.1	1.0%
入院後48時間超での死亡	2.0	14.9%	0.9	20.8%	1.5	13.4%
老人保健施設・介護医療院への入所	1.1	8.5%	0.4	9.3%		
特別養護老人ホームへの入所	0.7	5.3%	0.2	5.0%	2.5	22.3%
在宅継続	2.1	15.3%	0.8	19.4%	1.4	12.2%
うち他の介護保険サービスを利用	1.3	9.7%	0.5	12.5%	1.2	10.5%
うち医療保険による訪問看護を利用	0.2	1.5%	0.1	1.6%		
転居	0.3	2.2%	0.1	1.2%		
その他	1.0	7.8%	0.2	3.7%	0.3	2.9%
合計	13.5	100.0%	4.2	100.0%	11.4	100.0%

(4)訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスの提供の在り方に関する調査研究事業

【訪問看護ステーション：課題や改善に関する取組(問30)、病院・診療所：課題や改善に関する取組(問32)、看護小規模多機能型居宅介護：課題や改善に関する取組(問50)】

○業務改善の意向について、訪問看護ステーションでは「医療機関やケアマネジャー等関係者との情報連携」が59.2%と一番多く、効率化の方法は、「ICT導入」が43.3%であった。

○病院・診療所では「医療機関やケアマネジャー等関係者との情報連携」が47.1%で、効率化の方法としては、「他事業所との連携」が23.9%、「ICT導入」が23.2%であった。

○看多機では「記録業務」が53.8%で、効率化の方法としては、「ICT導入」が42.8%であった。

図表17 業務改善の意向の有無と効率化の方法

	ステーション(回答数1,297)				病院・診療所(回答数272)				看多機(回答数236)			
	意向		効率化の方法(複数回答)		意向		効率化の方法(複数回答)		意向		効率化の方法(複数回答)	
	有	ICT導入	他事業所との連携	他職種への権限移譲	有	ICT導入	他事業所との連携	他職種への権限移譲	有	ICT導入	他事業所との連携	他職種への権限移譲
①事業所内の会議	37.5%	19.0%	15.1%	4.2%	31.3%	9.2%	20.6%	2.6%	45.8%	22.0%	19.9%	4.2%
②記録業務	54.3%	44.6%	8.3%	3.7%	34.9%	23.2%	8.8%	1.8%	53.8%	42.8%	4.7%	4.2%
③職員のシフト作成	32.1%	25.1%	2.1%	3.4%	15.4%	8.1%	3.7%	1.8%	39.8%	27.1%	3.8%	5.1%
④訪問・送迎のルート作成	25.9%	20.4%	2.5%	2.8%	12.1%	7.7%	2.2%	0.4%	26.7%	16.9%	3.0%	5.1%
⑤請求業務	44.3%	26.4%	2.6%	18.4%	29.8%	13.6%	2.2%	11.8%	37.7%	22.9%	2.5%	8.9%
⑥物品購入・物品管理	29.9%	11.9%	3.7%	14.3%	15.8%	5.9%	2.2%	5.5%	34.3%	18.6%	3.4%	11.0%
⑦文書保管・管理	47.2%	30.4%	3.0%	14.8%	31.3%	16.9%	5.5%	8.1%	42.4%	28.8%	1.7%	11.0%
⑧職員同士の情報共有	50.7%	40.9%	9.2%	2.2%	37.5%	20.6%	13.6%	3.3%	49.6%	35.2%	11.9%	4.2%
⑨医療機関やケアマネジャー等関係者との情報連携	59.2%	43.3%	21.3%	4.2%	47.1%	23.2%	23.9%	4.8%	52.1%	32.2%	19.5%	5.1%
⑩主治医との指示書、報告書、情報連携	55.1%	43.3%	13.2%	5.5%	36.8%	17.6%	17.3%	5.1%	49.2%	36.0%	11.9%	3.8%
⑪利用者との契約や事務手続き等	36.4%	19.2%	4.4%	14.6%	34.2%	11.0%	10.7%	11.8%	35.2%	19.1%	5.5%	10.2%

(4)訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスの提供の在り方に関する調査研究事業

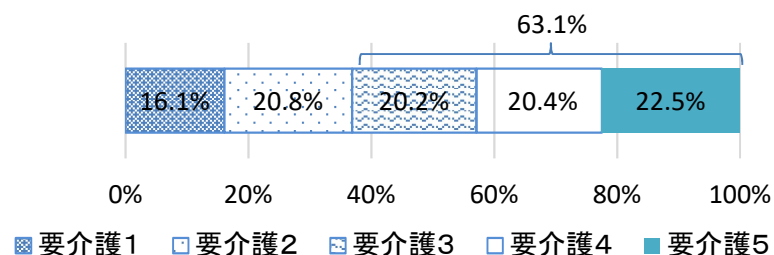
【看護小規模多機能型居宅介護：加算等、サービス提供状況（問21、27、28、31、32）】

○看護小規模多機能型居宅介護事業所の利用者は、要介護3以上が63.1%、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上が87.8%であった。

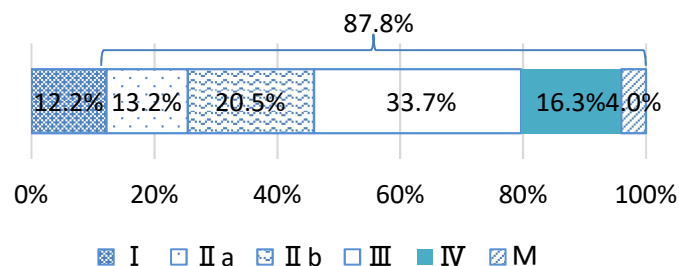
○利用者1人あたりのサービス提供は、通い15.7回、泊まり5.9回、訪問（介護）22.8回、訪問（看護）5.8回、リハビリ職による訪問0.4回であった。

○加算・減算の算定状況は、看護体制強化加算の算定は「Ⅰ」が12.7%、「Ⅱ」が18.6%、訪問体制強化加算が35.6%、若年性認知症利用者受入加算が2.5%、総合マネジメント加算は82.6%であった。

図表18 要介護度別利用者割合（回答数224）



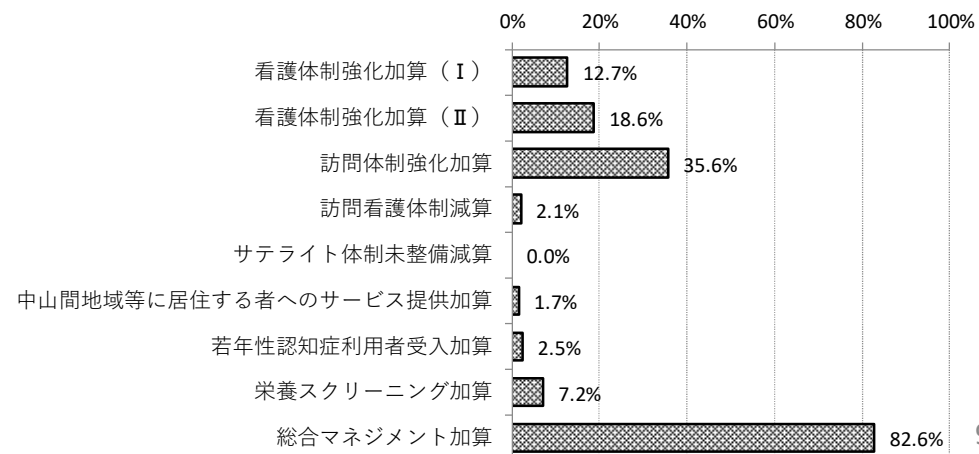
図表19 認知症高齢者の日常生活自立度別利用者割合（回答数204）



図表20 サービス提供人数、回数(回答数173)

	1か月間（19年9月）に 1回以上提供した人数(人) (1事業所当たり平均)	1事業所当たり 提供回数(回)	登録利用者1人当 たりの提供回数 (回)
通い	20.1	331.8	15.7
泊まり	9.0	124.8	5.9
訪問(介護)	12.1	481.0	22.8
訪問(看護)	12.3	121.4	5.8
リハビリ職による訪問	1.7	9.1	0.4

図表21 加算・減算の算定状況(回答数236)



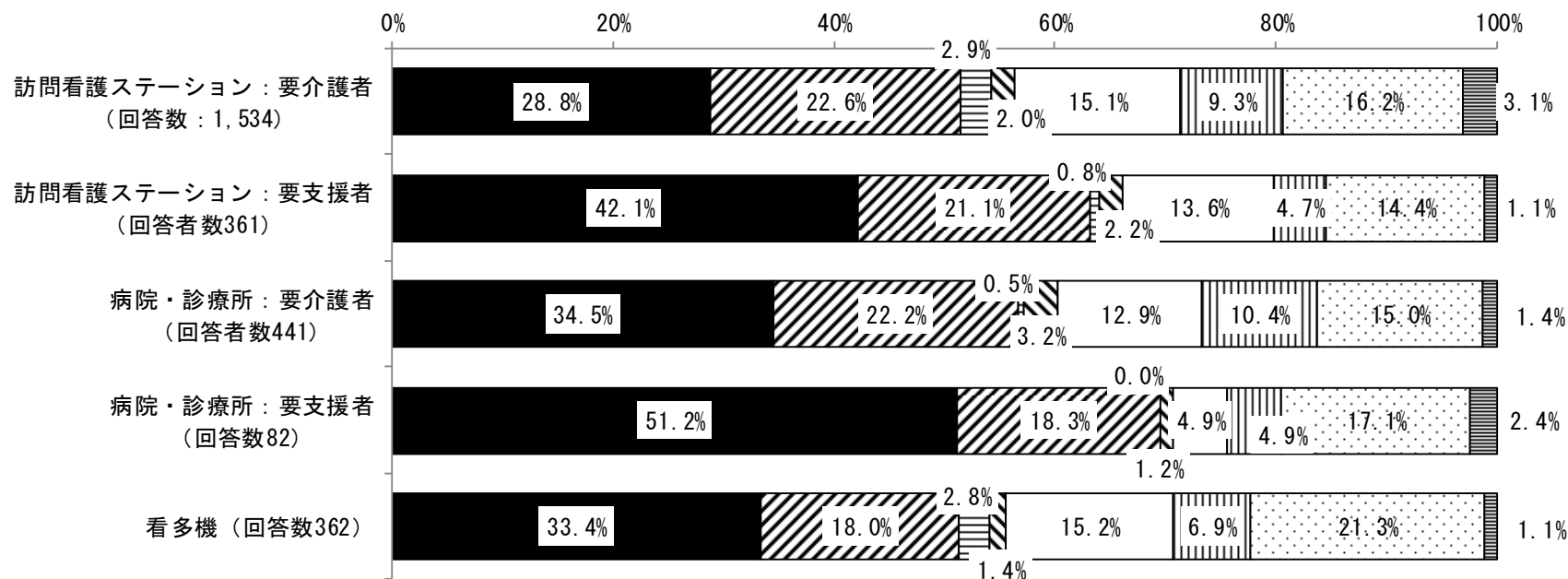
(4)訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスの提供の在り方に関する調査研究事業

【訪問看護ステーション、病院・診療所、看多機：利用者票(問4：共通)世帯構成】

○訪問看護ステーションの利用者のうち、要介護者では、「独居」が28.8%、「夫婦のみ世帯(配偶者が65歳以上)」が22.6%であった。

○看多機の利用者では、「独居」が33.4%、「夫婦のみ世帯(配偶者が65歳以上)」が18.0%であった。

図表22 世帯構成



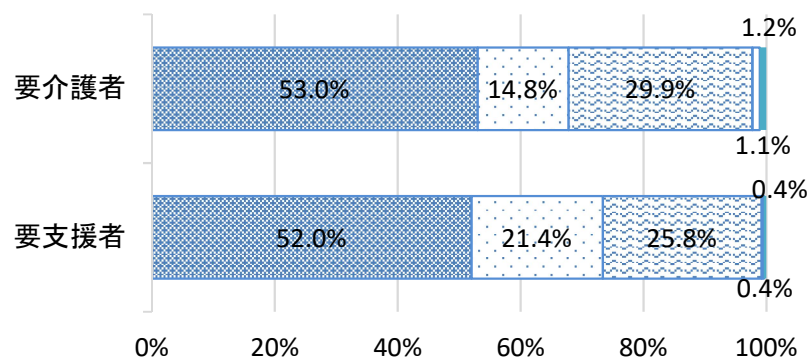
- 独居
- ▨ 夫婦のみ世帯(配偶者が65歳以上)
- ▧ 夫婦のみ世帯(配偶者が65歳未満)
- ▩ 配偶者の他に同居者あり(配偶者・同居者全員が65歳以上)
- 配偶者の他に同居者あり(配偶者、同居者のいずれか又は全員が65歳未満)
- 配偶者はおらず、同居者あり(同居者は全員65歳以上)
- 配偶者はおらず、同居者あり(同居者のいずれか又は全員が65歳未満)
- 無回答

(4)訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスの提供の在り方に関する調査研究事業

【訪問看護ステーション：理学療法士等による訪問看護(問27)、利用者票:問25、26、28、29】

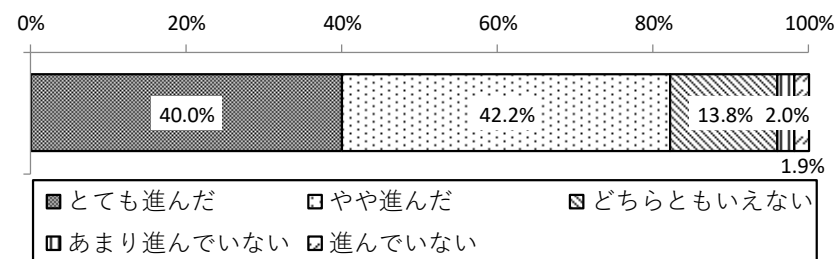
- 理学療法士等による訪問を行っている訪問看護ステーションでは、要介護では看護職員のみでの訪問が53.0%、理学療法士等のみでの訪問が14.8%、理学療法士等及び看護職員の訪問が29.9%であった。
- 看護職員とリハビリ職員の連携や協働が進んだかは、「とても進んだ」が40.0%、「やや進んだ」が42.2%であった。
- 看護職員とリハビリ職員で連携することでのサービスの質の効果としては「共通認識のもと統一したサービスの提供ができる」が88.2%であった。

図表23 理学療法士等による訪問を行っている訪問看護ステーションにおける利用者数の訪問職種別の割合
(要介護者回答数：1,013、要支援者回答数：252)

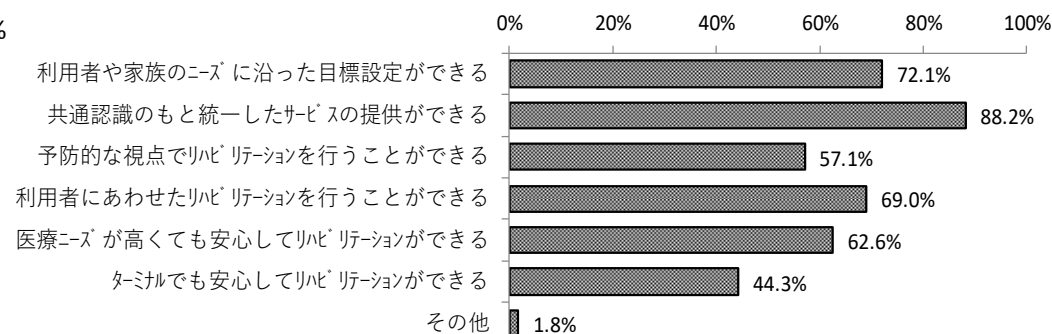


- 看護職員のみでの訪問
- 理学療法士等のみでの訪問
- 理学療法士等及び看護職員の訪問
- 看護職員及び他訪問看護事業所の理学療法士等の訪問
- 理学療法士等及び他訪問看護事業所の看護職員による訪問

図表24 看護職員とリハビリ職員の連携や協働(回答数782)



図表25 看護職員とリハビリ職員で連携することでのサービスの質への効果(回答数788)



(4)訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスの提供の在り方に関する調査研究事業

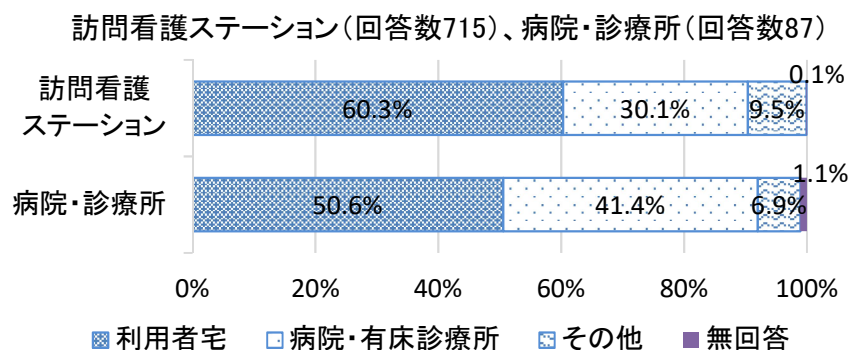
【訪問看護ステーション:死亡した利用者(問18、52)、病院・診療所:死亡した利用者(問18、44)、看護小規模多機能型居宅介護:看取りを行った利用者(問17、40、42)】

○死亡した利用者の死亡場所は、訪問看護ステーションで「自宅」が60.3%、病院・診療所で50.6%であった。

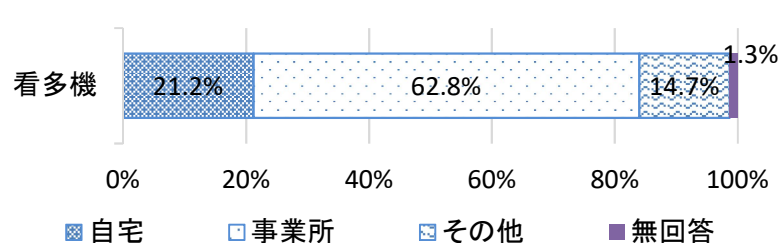
○看多機では看取りを行った利用者のうち、死亡場所は、「事業所内」が62.8%であった。看多機利用者の死亡場所の本人の意向は、「事業所内」が37.2%、「自宅」が21.8%、「自宅または事業所内のいずれか」が16.7%であった。

○利用者の症状については、6つ以上の症状のある割合は、訪問看護ステーションで15.0%、病院・診療所で18.4%、看多機17.3%であった。

図表26 死亡場所



図表27 看多機利用者の死亡場所(回答数156)



図表28 看多機利用者における死亡場所の本人の意向(回答数156)

意向	割合
自宅	21.8%
事業所内	37.2%
自宅または事業所内のいずれか	16.7%
病院・有床診療所	7.1%
その他	5.1%
不明	9.6%
無回答	2.6%

図表29 利用者の症状の個数

	全体	6以上	3~5	0~2	無回答
訪問看護ステーション	715 100.0%	107 15.0%	363 50.8%	225 31.5%	20 2.8%
病院・診療所	87 100.0%	16 18.4%	39 44.8%	30 34.5%	2 2.3%
看多機	156 100.0%	27 17.3%	75 48.1%	48 30.8%	6 3.8%

(参考) 利用者の症状の選択肢
疼痛、易疲労、混乱、摂食・嚥下障害、食思不振、うつ、不安、脱水、呼吸苦、不眠、便秘、浮腫